



京丹後市

Kyotango City

商工会だより

協働・共感で響きあう
まちづくりをLEADする
京丹後市商工会

7
VOL.80

Kyotango City Society of Commerce & Industry

京丹後市商工会 〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1
●TEL.0772-62-0342 ●FAX.0772-62-3553
●URL : http://kyotango.kyoto-fsci.or.jp



実施中

中小企業 応援隊事業

中小企業応援隊とは

経営支援員による事業所への巡回訪問を中心としたコンサルティングを、現地現場主義に立って事業所の強みや弱みを把握した上で、経営の安定・改善・イノベーションなどに繋げる中小企業サポート体制です。京都府施策へのつなぎ支援も行っています。

「ものづくり・商業・サービス革新事業」の2次公募

平成25年度補正「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の2次公募が開始されました。なお、1次公募で採択された事業者の皆様は、2次公募では申請対象外となっております。

- 中小企業・小規模事業者の皆様向けに、国が認定する専門家などの助言機関(認定支援機関)と一緒に取り組んでいただきます。
- お近くの認定支援機関や御質問については、京都府地域事務局までお尋ねください。(京丹後市商工会、金融機関等認定機関となっております)

■事業の目的

革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、地方産業競争力協議会とも連携しつつ、試作品開発・設備投資等を支援します。

■公募期間

- 受付期間:平成26年7月1日(火)～平成26年8月1日(月)〈当日消印有効〉
- ※必ず郵送により京都府地域事務局あて送付していただくようお願いいたします。

■公募要領等

下記添付ファイルよりダウンロードし、お使い下さい。
※事業計画書は、公募要領の注意事項をご確認のうえ、作成してください。

■申請書受付先・お問合せ先

京都府地域事務局
京都府中小企業団体中央会 ものづくり支援室
住所:〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館 4階
電話番号:075-325-1381

関連リンク:

<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/blog04/2014/07/post-33.html>

「新陳代謝型設備投資促進事業」の公募

中小企業・小規模事業者が保有する老朽化設備の新陳代謝を促進するため、金融機関から借入を行い、大規模設備投資を行う場合、金融機関のモニタリング実績に応じ、借入額の1%相当を上限に設備投資費を補助します。

■公募期間

平成26年3月20日(木)～平成26年9月12日(金)

【当日消印有効】

- ※必ず郵送による送付をお願いします。
- ※補助金による次期終了となります。

■補助対象要件

中小企業・小規模事業者が以下の要件を満たす設備投資を行う場合、金融機関からの借入額の1%相当を上限に設備投資費を補助します。

- ①老朽化設備を更新・増強するために同種の新たな設備を取得すること。
- ②金融機関から設備投資計画に係る設備資金の調達を行うこと。
- ③当該企業にとって大規模な設備投資であること。
- ④金融機関から事業計画書の策定支援及び融資に係るフォローアップを受けること。
- ⑤他の補助金を併用していないこと。

■お問合わせ先

《申請に関するお問合わせ先》
新陳代謝型ものづくり補助金事務局
電話番号:0570-550-595ナビダイヤル(有料)
(※PHS、IP電話からのお問い合わせ先
電話番号:03-5360-7530)
お問合せ時間:10:00～12:00、13:00～17:00
/月曜～金曜(祝日除く)

関連リンク:

<http://www.chuokai.or.jp/shinchin.html>

「中小企業経営安定化等支援事業費補助金」の募集

京都産業21では、京都府からの助成を受け、原材料費の高騰やエネルギーコストの上昇などにより、収益に影響を受けている府内中小企業を支援するため、経営安定化等に向けた収益改善の取組について支援します。

■募集期間

平成26年7月11日(金)～平成26年8月12日(火)

■補助対象者

京都府内に事業所等を有し、原材料費の高騰やエネルギーコストの上昇などにより、収益に影響を受けている中小企業(会社、個人)及び事業協同組合等(商店街関係の法人を除く)

■補助対象事業

京都府内の中小企業等の方々が行う、原材料費の高騰やエネルギーコストの上昇などに対応するための、経営安定化等に向けた収益改善の取組

■補助対象経費

上記の補助対象事業の実施に直接必要な経費
なお、土地の購入費や人件費、官公署に支払う手数料、公租公課等は対象となりません。

■補助率

補助対象経費の2分の1以内。但し、固定資産の購入、建物の建築、増改築等に係る経費は、補助率15%以内

■補助金額

補助限度額 1,000万円

■補助対象期間

原則として補助金の交付決定日から平成27年3月31日(火)まで平成27年3月31日以降の支払い(手形等の決済(口座引落)を含む。)は、補助対象となりません。

■募集要領

募集要領及び申請書様式については、下記よりダウンロードしていただけます。また、申請書提出先窓口でも配布します。

■相談窓口及び提出先

申請書は、産業支援機関に提出してください。

●産業支援機関

当地域は、商工会の本・支所
申請時までには産業支援機関の経営支援員等(中小企業応援隊)のサポートを受けていただくことが必要です。
申請に当たっては、お早めに産業支援機関にご相談ください。

■問合せ先

京都府丹後広域振興局 農林商工部商工労働観光室
TEL 0772-62-4304
京都府商工労働観光部ものづくり振興課
中小企業育成担当 TEL 075-414-4851

関連リンク: http://www.ki21.jp/kobo/h26/keieiantei_hojo/

市制10周年記念 大相撲京丹後場所

チケット好評発売中

日時 平成26年10月19日(日)
午前8時開場/午後3時打出し

場所 大宮社会体育館
(大宮町口大野208-1)

●チケット販売所
商工会各本支所窓口
(平日の午前8時30分～午後5時)

■主催:大相撲京丹後場所実行委員会

■お問い合わせ:商工会本所事務局(☎62-0342)・市役所スポーツ観光・交流課(☎69-0470)

《チケット料金表》(消費税込)

たまりS席	1人席	14,000円	完
たまりA席	1人席	13,000円	完
ペア席	2人席	22,000円	
イス席	1人席	10,000円	
車イス用席	1人席	10,000円	
ステージ席	1人席	12,000円	完

弥栄支所業務の縮小について

この度、弥栄支所業務を下記のとおり一部縮小することといたしました。今後の更なる効果的な事業実施体制を目指す一環の措置でありますので、深いご理解をお願いいたします。

職員勤務日 毎週火曜日、金曜日の2日間(原則)

- ※業務多忙期(確定申告時期など)は、原則にかかわらず駐在勤務いたします。
- ※職員不在の曜日は、本所が対応いたします。

実施日 平成26年7月22日(火)から実施中

なお、この措置に伴い「弥栄町機業センター」のご利用につきましても、お申込み方法につき、一部変更させていただいております。詳しくは、本所もしくは弥栄支所(65-3137)にお問い合わせ下さい。

市制10周年記念

京丹後市商工会「プレミアム商品券」事業

取扱店舗を募集します

商工会では、平成26年4月からの消費税率の引上げに伴う対策として、京都府・京丹後市のご支援のもとプレミアム商品券事業を行いますので、商品券を利用できる「取扱店舗」を募集します。

本年は、京都府の介護保険返戻地域活性化事業の返戻部分と一般販売と合わせて実施します。趣旨に御理解いただき、ぜひ「取扱店舗」としての御協力をお願いします。

●取扱店舗

商工会の会員事業者であれば、申込みをいただければ取扱店舗となります。

〈回収店負担〉

商品券回収店は換金時に、商品券額面金額の1.5%を換金手数料として負担していただきます。その旨をご理解の上、お申込みください。

(徴収方法としては、換金申請金額より差引を行い、差額を指定口座へ振込みます)

発行総額:15,600,000円を予定(1000円券×15600枚)

●スケジュール 協力店舗募集期間 平成26年7月1日(火)～8月8日(金)

商品券使用期間 9月～12月 商品券換金期間 9月～平成27年1月

●申込方法等

商工会本所・支所窓口にて所定の申込書に必要事項を記入の上お申込みください。

●問い合わせ先 京丹後市商工会 TEL62-0342 FAX62-3553(担当:松村)

商工会受付締切 平成26年8月8日(金)まで締切厳守

※申込みの事業者の方は、介護保険対象者の方への取扱店名簿に掲載し送付します。

準備ができ次第、見本やステッカーを送付させていただきます。

締め切り後も取扱店の受付は実施しますが、名簿に掲載はされませんのでご了解ください。

お盆期間中の業務について

いつも本会の事業運営にご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。さて、本年のお盆期間の業務につきましては、次のとおりとさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

8/13(水) 通常業務

8/14(木) 本所のみ業務

8/15(金) 本所のみ業務

8/18(月) 通常業務

※8/14・15→各支所は休業とさせていただきます。ご利用の際は本所(TEL62-0342)までお申し付けください。